

～女性活躍推進取り組みの優良企業として厚生労働大臣が認定～

## 「えるぼし」認定で3つ星を取得

ライフエム  
女性の健康課題を解決するためLIFEMの「ルナルナ オフィス」を導入

三菱地所レジデンス株式会社（以下、三菱地所レジデンス）は、2025年3月11日、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）に基づき一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、厚生労働省の掲げる「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」の5つの評価項目のすべてを満たし、女性の活躍推進に取り組む優良企業として、厚生労働大臣より「えるぼし」の3つ星に認定されました。



### ■三菱地所レジデンスの女性の活躍推進への取り組み

三菱地所レジデンスでは、社員が出産やご家族の介護などのライフイベントに直面しても、出産支援休暇（妊婦健診・不妊治療）や配偶者出産休暇、短時間フレックス勤務やテレワーク制度など、仕事を続けていくことが可能となる様々な制度を設けています。

さらに、テーマや年次に応じた様々な研修や1on1ミーティングを通してキャリア自律を促すことで、管理職に占める女性労働者の割合は11.8%と、不動産業平均である9.8%を上回っています。

### ■女性の活躍推進のための今後の取り組み

近年、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進や女性の活躍に関する情報を含む人的資本の情報開示が求められる中で、女性が輝くための制度の整備に加え、女性特有の健康課題についても個人の課題として終わらせず、企業における経営課題として取り組む必要性が増してきました。

そこで、三菱地所レジデンスでは、株式会社LIFEMが提供する、働く女性の健康課題改善をサポートする法人向けフェムテックサービス「ルナルナ オフィス」の「月経プログラム」「更年期プログラム」を2025年4月1日より導入し、女性の健康課題改善に取り組んでいます。育児や介護等の両立支援に加え、パフォーマンスやキャリア形成に影響が大きい性差に応じた健康施策を行うことで、社員のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）や労働生産性の向上、キャリア形成を支援してまいります。



### ■【参考】健康経営優良法人 2025

三菱地所レジデンスは、2025年3月10日、経済産業省が日本健康会議と共同で優良な健康経営を実施する大規模法人を認定する「健康経営優良法人 2025」に認定されました。

三菱地所レジデンスでは今後も、社員一人ひとりが心身ともに健康であることが個々のパフォーマンス向上だけでなく、企業全体の持続的成長に直結すると考え、健康で活力にあふれる職場を目指し、心とからだの健康維持・増進に取り組んでまいります。

## ■ 「ルナルナ オフィス」について

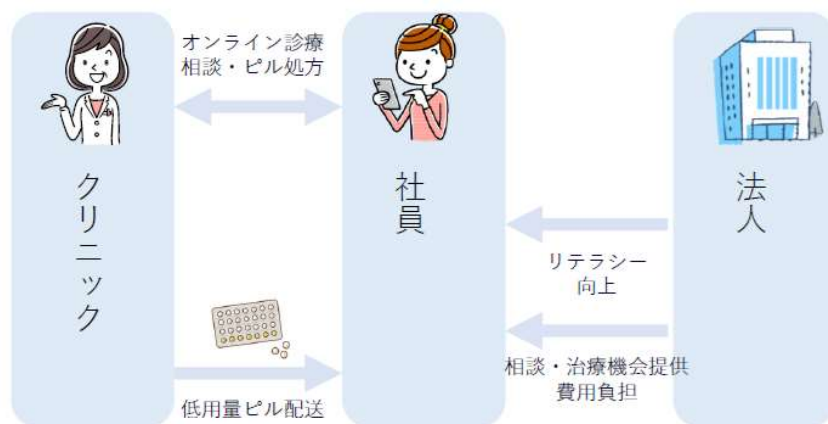
「ルナルナ オフィス」は、オンライン診療とオンライン相談を通して、月経・妊娠（妊活）・更年期といった、女性の健康課題改善を目指す法人向けプログラムです。三菱地所レジデンスは、「月経プログラム」「更年期プログラム」を導入することで、ライフステージごとの健康課題の改善につなげます。

### 【月経プログラム】

生理痛・月経前症候群（PMS）で仕事に影響を受けつつも通院の時間が限られている社員に対してオンラインサービスを提供し、労働損失削減と社員の QOL 向上を促進します。

＜サービス内容＞

- ・月経・女性ホルモンに関するセミナーの実施
- ・オンライン診療・相談
- ・低用量ピル処方



### 【更年期プログラム】

更年期症状で悩みつつも通院の時間が限られている社員に対し、リテラシー向上機会およびオンライン診療を通じた相談・症状改善機会の提供により、キャリアの積み重ねの後押しと QOL 向上を目指します。

＜サービス内容＞

- ・更年期症状に関するセミナーの実施
- ・オンライン診療・相談
- ・漢方等処方

